

一般社団法人 全国鳥獣害対策協会 ネイチャーポジティブ宣言

宣言内容

- 1 環境法令に則った上で鳥獣管理対策を行うにあたり生息環境の整備や広域的に各地域の保護管理指針にも基づいて被害対策を進めます。
- 2 地域住民や自治体と連携し、各地域における鳥獣被害対策に関する事業展開を通じて、地域社会の課題解決を行うモデルを示します。
- 3 持続可能な社会の基盤である健全な生態系や生物多様性を守り、活かすための社会経済活動を広げることを実現します。
- 4 勉強会や研修会などを通じて、鳥獣被害対策に携わる人材の育成や、一般市民への情報発信を行い、生物多様性に関する理解を深める機会と生物多様性の保全の魅力を広く伝えます。
- 5 全国に拠点を設置し、地域に根ざした鳥獣被害対策の実施体制の強化、長期的な視野で鳥獣被害対策から各地域の環境保全と課題解決に貢献します。
- 6 協会内で推進体制を構築し、自治体、地域、企業とのパートナーシップを通じて鳥獣被害対策に新たな価値を創造し、社会貢献に取り組みます。

*宣言フォームから、ネイチャーポジティブ宣言事務局が作成しました